のガソリン在庫に対する税額調整措置を実施するなど関係業界が円滑に対応できるよう措置すること。

8 租税特別措置透明化法案の制定に当たっては、①増減明細書の作成の簡素化、②租税特別措置の利用状況の公表の免除、③控除額に応じた適用除外制度の導入など中小企業の負担増とならないよう十分に配慮すること。

9 適用期限の到来しない国税の特別措置、地方税の特例措置の廃止・縮減は絶対に行わないこと。

4 中小企業に配慮した労働・教育政策の推進

労働力人口が減少局面を迎えている状況において、中小企業が事業継続・発展を図るためには、人材を育成し、能力開発を行うことが重要であり、それらの支援策について一層の充実・強化を図ること。

[具体的な要望事項]

1 若年失業者や、年長フリーター等の総合的な就業対策を一層推進するとともに、中小企業における若年者の採用・確保への支援を強化すること。

2 定年延長・再雇用等高齢者の雇用機会の確保のため、中小企業が行うべき諸条件の整備等に関し必要な支援策を講ずること。

3 ワーク・ライフ・バランスについては、中小企業の実情に配慮し、総合的な支援策を講じること。

4 キャリア教育・職業教育の推進ができるよう関係省庁の政策連携と、教育内容の更なる充実を図ること。

5 中小企業の人材育成・人材確保を行うため、国による職業訓練機能の維持・強化を図ること。

5 商店街及び中小小売商業の活性化支援の拡充

商店街、共同店舗及び個店に対する支援並びに中心市街地の活性化に対する支援を一層拡充すること。

また、商店街等の活性化を図るため、条例の制定等により、大型店等の商店街組合への加入や積極的な地域貢献を促すこと。

[具体的な要望事項]

1 商店街・共同店舗等に対する支援の拡充

(1) 地域コミュニティの担い手としての商店街を支援するため、地域商店街活性化法による支援を拡充すること。

(2) 社会課題に対応し商店街等が行うハード・ソフトにわたる各種の取組みに対して支援する「中小商業活力向上事業」を拡充すること。

(3) 商店街の空き店舗対策を拡充するとともに、共同店舗の空きスペースの入居費や改装費等に対する助成制度を創設すること。

(4) 商店街等が公共性の高い共同施設（アーケード等）設置に係る資金を借り入れる際に、個人保証の免除等の弾力的運用を図ること。また、公共的施設物（アーケード等）に関わる道路占有料は全額免除すること。

2 中心市街地の活性化に対する支援の拡充

(1) 中心市街地の活性化を支援するため、「戦略的中心市街地商業等活性化支援事業」を拡充すること。

(2) 都市機能を中心市街地に集約させるため、中心市街地に立地するマンションやオフィスビルを建設する際に、低層部分に商業機能の配置を条件とすること。

3 大型店等に対する指導・規制の強化

(1) 大規模集客施設の郊外開発行為に対して厳格かつ適正な対処をするため、土地利用に関するゾーニングの条例やガイドラインの制定を促進すること。

(2) 大型店や大資本チェーン店、地権者などに商店街組合への加入や、地域交流、商店街活動及び社会貢献への積極的な協力を求める地域貢献条例等の制定を促進すること。

(3) CO_2の削減、ワーク・ライフ・バランスの推進、犯罪の未然防止等の観点から、営業休日の減少や長時間営業などを行う大型店や大資本チェーン店に対して自粛指導を行うこと。

6 中小流通業・サービス業振興対策の強化

中小流通業について、中小卸売業振興法（仮称）の制定をはじめとする抜本的な対策を講ずること。

また、中小サービス業や中小観光関連産業等の支援策を強化すること。

[具体的な要望事項]

1 中小流通業対策の強化

(1) 中小卸売業の機能充実のため、中小卸売業振興法（仮称）を制定するなど抜本的な対策を講ずること。

(2) 卸団地内の組合員の業態変化等に積極的に対応するため、流通業務市街地整備法や都市計画法による業種制限等を緩和すること。

(3) 市街地や商店街等の駐車違反取締り地区においては、積み卸し業務が可能な駐車スペースを確保するなど、業務に配慮した対策を講ずること。

(4) コスト増に苦しむ中小運輸業の健全で安定した経営実現のため、燃料に係る税率の見直し、整合性ある高速道路の整備・利用政策を実施すること。

2 中小サービス業対策の強化

(1) 中小サービス業、生活衛生関係サービス業の一層の発展を図るため、人材育成支援の充実、金融・税制の整備、業種別団体を活用した中小サービス業対策の強化等を図ること。

(2) 国際競争力ある観光産業を育成するため、中小観光関連産業に対して、積極的な支援策を講ずること。

(3) 少子高齢化やまちづくりなどの社会的課題を解決するためのコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに対して、積極的な支援策を講ずること。